

用語集

用語の名称	用語の解説
航空重力測量	相対重力計を航空機に搭載し、上空を飛行しながら地上の重力分布を計測する測量技術。航空機を利用することで、従来の地上重力測量では到達が困難であった山間部や沿岸海域を含む、全国を網羅した高品質で均一な重力データを効率的に整備することが可能となる。得られた重力データを利用し、新たに高精度な標高の基準を構築することで、誰もが、いつでもどこでも衛星測位によって信頼できる標高が取得できる社会の構築を目指す。
国土地理院ランドバード (GSI-LB : Land Bird)	国土交通省が推進する i-Construction における UAV を用いた公共測量へ必要な指導・助言を行えるよう、UAV 技術に精通した職員を育成するほか、災害時には安全かつ速やかに UAV 撮影を実施することができる操縦能力を有する職員を育成し、継続的かつ組織的に UAV を活用する目的で国土地理院に設置された体制の名称。
作業規程の準則	測量法第 34 条の規定に基づき、公共測量における標準的な方法を定め、その規格を統一するとともに、必要な精度を確保すること等を目的に国土交通大臣が定めることができるもの。
スマートサーベイプロジェクト (SSP)	基準点の利用者ニーズを受けて、衛星測位を活用した測量業務のさらなる効率化を目指した取組のこと。
地球規模の測地基準座標系 (GGRF : Global Geodetic Reference Frame)	地球の形状とその時間に伴う変化を表した位置の基準。VLBI や GNSS など、地球を測るさまざまな宇宙測地技術で計測した地球の形状を統合することで作成される。人間の社会・経済活動に正確な位置を与えるために不可欠な位置情報の基盤であるため、2015 年には国連総会で GGRF の維持が決議されている。
地理院地図	地形図、写真、標高、地形分類、災害情報など、国土地理院が捉えた日本の国土の様子を発信するウェブ地図。国土地理院が整備する様々な地理空間情報を閲覧できるほか、それらを 3D 表示にすることもできる。地理院地図で提供している地図データ(地理院タイル)は、様々なウェブサイトやアプリケーションソフトウェア等で利用することができる。地理院地図のソースコードも、オープンソースとして公開している。
地理空間情報活用推進会議	地理空間情報の活用について、関係行政機関相互の緊密な連携・協力を確保し、総合的かつ効果的な推進を図るために内閣に設置された会議(内閣官房副長官(政務及び事務)を議長とし、関係府省の局長級より構成される)。同会議において第 3 期の「地理空間情報活用推進基本計画」が検討され、平成 29 年 3 月に閣議決定された。

用語の名称	用語の解説
電子基準点リアルタイム解析システム (REGARD : Real-time GEONET Analysis System for Rapid Deformation Monitoring)	全国に設置した電子基準点のデータをリアルタイムで解析し、海溝型巨大地震のマグニチュードや断層モデルを即時に求め、防災関係機関に情報提供するシステム。マグニチュードや津波の予測高さの過小評価を防止し、避難活動等に役立てることができる。
第5世代解析ストラテジ	電子基準点の日々の座標値を計算する方法の名称。 GPS と GLONASS の解析を行い、座標値をそれぞれ算出する。 また両者の結合解も算出する。
電子国土基本図	電子地図上の位置の基準である基盤地図情報の道路、建物等の項目と、これまで地形図に表示してきた植生、崖、岩、構造物等の土地の状況を表す情報とを統合した地図情報、デジタル空中写真を利用したオルソ画像及び標準地名や通称・位置・範囲の情報に地理識別子を付与した地名情報の3種類の情報で構成し、日本の国土の情報を一体的に整備する。
統合災害情報システム (DiMAPS : Integrated Disaster Information Mapping System)	災害発生時に各情報源からオンラインで提供される各種情報(現場情報や被害情報、各種支援活動情報)を集約し、リアルタイムに電子地図上に統合表示して共有し迅速に把握することができるシステム。
ハザードマップ	洪水、内水氾濫、高潮、地震災害(津波、液状化、揺れやすさ等)、土砂災害、火山噴火などの自然災害に関して、災害の危険箇所や危険の程度、防災に関連した避難場所等の施設や避難経路等、災害に適切に対応するための情報を総合的に表示した地図。平成20年3月に公共測量の作業規程準則の応用測量における主題図に位置づけられた。
場所情報コード	ある場所に固定されたモノを識別し必要な情報を結び付けられるようにするために、情報通信分野で使われる ucode に準拠したコード。コードは、位置(緯度、経度及び高さ(階層))に関する分類と、当該位置に存在するモノを一意に識別するための連番から構成されている。
リスクコミュニケーション	健康や安全等のリスクに関する正確な情報を、行政・専門家・企業・市民等の関係者間で共有し、相互に意思疎通を図ること。
AI : Artificial Intelligence (人工知能)	コンピュータを使って、学習・推論・判断など人間の知能のはたらきを人工的に実現するための技術。
APREF : Asia-Pacific Reference Frame (アジア太平洋地域基準系)	国際地球基準座標系に準拠して、アジア太平洋地域において高密度な測地基準座標系を構築するために2009年から進められているプロジェクト。国際測地学協会(IAG)及び国際測量者連盟(FIG)と連携し、UN-GGIM-APの測地作業部会で進められている。2017年10月時点において、28カ国の約620点のGNSS連続観測局からなるGNSS観測網によって構成されている。

用語の名称	用語の解説
<p>PRISM（プリズム）：官民研究開発投資拡大プログラム（Public/Private R&D Investment Strategic Expansion Program）</p>	<p>平成 28 年 12 月に総合科学技術・イノベーション会議と経済財政諮問会議が合同で取りまとめた「科学技術イノベーション官民投資拡大イニシアティブ」に基づき、600 兆円経済の実現に向けた最大のエンジンである科学技術イノベーションの創出に向け、官民の研究開発投資の拡大等を目指して、平成 30 年度に創設された制度。</p> <p>総合科学技術・イノベーション会議が政府全体の科学技術イノベーション政策の司令塔として、民間の研究開発投資誘発効果の高い領域（ターゲット領域）に各府省の施策を誘導し、それらの施策の連携を図るとともに、必要に応じて、追加の予算を配分することにより、領域全体としての方向性を持った研究開発を推進するもの。</p> <p>（内閣府 HP）</p>
<p>i-Construction（アイ・コンストラクション）</p>	<p>建設現場で一人一人の生産性を向上させ、企業の経営環境改善、建設労働者の賃金水準向上及び休暇が取りやすい労働環境の実現、建設現場の安全性向上などを目指して、国土交通省全体で一体となって推進している取組。</p> <p>i-Construction では、施工の情報化（ICT 技術の活用）、規格の標準化、施工時期の平準化を施策の 3 本の柱として位置づけており、このうち施工の情報化は、具体的には測量・調査から設計、施工、維持管理までの一連のプロセスに ICT を導入して生産性向上を図ることとしている。</p>
<p>GNSS：Global Navigation Satellite System（全球測位衛星システム）</p>	<p>地球を周回する人工衛星からの信号を用いて位置を決定する衛星測位システムの総称であり、米国の運用する GPS が代表的。GPS 以外にも、我が国の準天頂衛星システム、ロシアの GLONASS（グロナス）、ヨーロッパ連合の Galileo（ガリレオ）、中国の BeiDou（ベイドゥ）等がある。</p>
<p>UAV：Unmanned Aerial Vehicle（無人航空機、ドローン）</p>	<p>人が搭乗することなく、無線操縦やあらかじめの座標プログラミングによる自律飛行を行う航空機。今後、測量を含む様々な分野で利活用されることで新たな産業・サービスの創出に資することが期待されている。</p>
<p>UJNR：The United States-Japan Cooperative Program in Natural Resources（天然資源の開発利用に関する日米会議）</p>	<p>天然資源の開発・保全を目的として、1964年に日米閣僚レベルの合意により設立された技術協力プログラム。</p> <p>1964 年第 3 回日米貿易経済合同委員会（日本：外務大臣他、米国：国務長官他）の共同コミュニケにおいて、「天然資源の分野で、研究成果についての情報交換や人的交流を行うことにより、日米両国の経済及び福祉の向上に資する」との日米合意により設置された。現在、18 の専門部会が設けられている。</p>

用語の名称	用語の解説
<p>UJNR : The United States-Japan Cooperative Program in Natural Resources / Panel on Earthquake Research (天然資源の開発利用に関する日米会議／地震調査専門部会)</p>	<p>天然資源の開発利用に関する日米会議 (UJNR) の専門部会の一つ。両国の地震調査にかかる行政機関等が地震に関する観測手法の研究及び観測結果等を持ち寄り、意見交換及び技術交流を実施。日本側事務局 (部会長) 国土地理院、米国側事務局 (部会長) USGS。</p> <p>UJNR 第 9 回本会議において地震調査専門部会の前身である「地震予知技術専門部会」の設置が決定され、昭和 54 年(1979)から日米交互に計 9 回の合同部会が開催された。平成 8 年 (1996 年) 9 月の UJNR 第 15 回全体会議において、同年 4 月に日米首脳によって合意されたコモン・アジェンダに基づく日米地震災害軽減パートナーシップに基づき「地震調査専門部会」へと名称変更され、現在まで 11 回開催されている (日米交互に 2 年おきに開催。国内開催は 4 年に 1 度)。</p>
<p>UN-GGIM : United Nations initiative on Global Geospatial Information Management (国連地球規模の地理空間情報管理に関するイニシアティブ) United Nations Committee of Experts on Global Geospatial Information Management (国連地球規模の地理空間情報管理に関する専門家委員会)</p>	<p>地球規模の政策課題解決に求められる地理空間情報の整備と利活用に関する議題を設定し、国連加盟国間及び国際組織が議論、促進、調整する場 (フォーラム) を提供するため、国連が主導的な役割を果たす目的で、2011 年 7 月に ECOSOC (国連経済社会理事会) によって採択されたイニシアティブ。</p> <p>通常年 1 回の専門家委員会会合を開催して、地球規模の地理空間情報管理 (GGIM) に関する協力の推進、相互運用性の向上、技術移転などについて検討する以外に、各国閣僚や国家政策決定者といったハイレベルなメンバーによるフォーラムを開催している。</p> <p>2016年 7 月のECOSOCで UN-GGIMの包括的レビュー報告書の承認とUN-GGIMのマンデート延長決議が採択された。</p>
<p><u>UN-GGIM-AP : Regional Committee of the United Nations Global Geospatial Information Management for Asia and the Pacific (国連地球規模の地理空間情報管理に関するアジア太平洋地域委員会)</u></p>	<p>UN-GGIM の 5 つの地域委員会 (アジア太平洋、アメリカ、アラブ諸国、ヨーロッパ、アフリカ) のひとつで、2016 年に廃止された国連アジア太平洋地域地図会議が果たしてきた役割に替わって、アジア太平洋地域 (56 加盟国) での地理空間情報整備の推進と関連する政策、教育・研修等に関する情報交換を目的として、総会 (毎年) と理事会 (年 2 回) を開催している。</p> <p>前身の PCGIAP : Permanent Committee on GIS Infrastructure for Asia and the Pacific (アジア太平洋 GIS 基盤常置委員会) が 2012 年 11 月に改組された組織で、国土地理院は 2015 年 10 月～2018 年秋までの任期で会長に選任されている。また、測地基準座標系作業部会の副部会長と災害リスク管理作業部会の部会長を担当している。2017 年 10 月に第 6 回総会を熊本で開催した。</p>